

(2)パブリックコメント実施結果説明について

鹿児島市国民健康保険財政健全化計画（素案）に係る
パブリックコメント手続の実施結果について

1 意見の募集期間

平成29年4月10日（月）から平成29年5月12日（金）まで

2 意見の提出者数 54人

意見の提出方法	人 数
電子メール	8人
電子申請システム	3人
郵送	31人
FAX	12人
持参	0人
合 計	54人

3 対応区分

対 応 区 分	件 数
A 意見の趣旨等を計画（素案）に盛り込むもの	2件
B 意見の趣旨等を計画（素案）に盛り込み済みのもの	10件
C 意見の趣旨等を具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	46件
D 意見の趣旨等を計画（素案）に盛り込まないもの	3件
E その他の意見・要望等	51件
合 計	112件

4 結果の公表

(1) 時期 7月上旬

(2) 方法 ホームページによる公開・国民健康保険課・市政情報コーナーでの供覧

5 今後のスケジュール

- ・平成29年9～30年1月 運営協議会への計画（案）の諮問、審議、検討、答申
- ・平成30年3月 議会報告、鹿児島市国民健康保険財政健全化計画策定

6 主な意見等

(1) 対応区分A（意見の趣旨等を計画（素案）に盛り込むもの）

番号	意見等の概要
1	<p>「中核市でワースト」の表現は、住民の健康を守るべき行政の計画として適切とは思えない。</p> <p>対応：ご意見を踏まえ下記のとおり修正します。 （平成 27 年度末 累積赤字額 51.7 億円、<u>中核市でワースト 1 位</u>） ↓ （平成 27 年度末 累積赤字額 51.7 億円、<u>中核市で最高額</u>）</p>
15	<p>(1)①前期高齢者割合の%の下に（<u> </u>人）と記入したらわかりやすい。</p> <p>対応：ご意見を踏まえ、前期高齢者の人数の表記を（<u> </u>）で追加します。</p>

(2) 対応区分B（意見の趣旨等を計画（素案）に盛り込み済みのもの）

番号	意見等の概要
2	<p>本市の国保の 27 年度決算と累積赤字を考え、今後更に実質的赤字が増大する。この赤字の原因を考えると被保険者当たりの医療費の高いこと納税率が低いことにあるので被保険者は医療費を減らす対策を講ずると共に当局におかても収納率向上につとめる必要があると思います。</p> <p>対応：賛同のご意見として承ります。具体的な取組を着実に推進していきます。</p>
17	<p>⑫に、30 年度以降の国保都道府県単位化後も、累積赤字解消を図る必要があるとあるが、全てを、保険料上乘せで解消することは、現在でさえ保険料負担が全国平均より高いにもかかわらず、さらに過剰な負担となる。保険料上乘せによる解消しかないような書き方であるが、保険料で解消させないといけない根拠を明確にすべき。那覇市が平成 28、29 年度に行ったように、一般会計からの繰入ができないのか、または他の方策がないのか、選択肢を明示すべき。</p> <p>対応：素案 13 ページに記載してありますとおり、本市国保においては、H28 年度において、法定外の一般会計繰入金を 21.6 億円繰入しております。H30 年度からの国保の都道府県単位化後においても、本市の責任において解消を図る必要があることから、23 ページ「(8) 一般会計からの法定外繰入金増額の検討」において、当分の間は、「大幅な税率改定の激変緩和」及び「累積赤字の解消」を考慮した一般会計からの支援の継続が必要の旨を記載しております。</p>

(3) 対応区分C（意見の趣旨等を具体的な事業の実施にあたり参考とするもの）

番号	意見等の概要
27	<p>現在の国保制度では、財源を確保しなければ成り立たなくなることは明らかである。その方法としては、税率改定か一般会計からの繰入の増額しかないが、一般会計からの繰入については、税金の使い方としておかしく、最低限の繰入にとどめるべきである。とすると税率改定が中心となるが、今回のシミュレーションは、8年程度で累積赤字を解消することが前提となっている点について疑問がある。急激な負担増を被保険者が理解できるかどうか。私は、長期的な視点での財政健全化を目指していき、被保険者の負担増についてソフトランディングを図っていくことが必要ではないかと考える。</p> <p>対応：素案では、H37年度末までに累積赤字を解消する前提に、3つのパターンを掲載しておりますが、素案24～25ページに示したパターンは、あくまでもシミュレーションであり、確定したものではありません。ご意見の長期的な視点での財政健全化については、被保険者の保険税負担や今後の収支状況などを踏まえる中で総合的に勘案し検討してまいります。</p>
90	<p>はり・きゅう施設利用補助制度の見直しについてですが、私としては、現状の水準を維持してもらいたいと思います。はり・きゅう施術を受けるということは、病気の予防になると思います。週1回程、はり・きゅうを受けて、いければと思います。はりきゅう院にかかっている人は、あまり重大な病気にならず、結果的に医療費を抑制していると思います。現状の水準を維持していただけるよう、何卒よろしく申し上げます。</p> <p>対応：ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。</p>

(4) 対応区分D（意見の趣旨等を計画（素案）に盛り込まないもの）

番号	意見等の概要
9	<p>平成27年度から、鹿児島市に、低所得対策の強化などのため7億円もの公費拡充が実施されているが、その具体的用途を明記すべき。</p> <p>対応：公費については、年度毎の公費拡充の内容を記載したものであり、他の公費についても充当先については明記していないところでございます。また、27年度からの公費拡充分については、低所得者対策の強化のため、保険料（税）の軽減対象となる低所得者数に応じた自治体への財政支援を拡充したもので、本市では、保険給付費等に充てております。この財源は将来の税負担の軽減にもつながるものと考えております。</p>

番号	意見等の概要
63	<p>骨子及び方向性の5税率改定に「払える保険料にする」ための適切な税率改定の検討を入れるべきである。</p> <p>対応：「1 国の施策」、「2 医療費適正化対策」、「3 収納率向上対策」及び「4 その他健全化策」を行ったうえでも、歳入不足が見込まれる場合は費用額(医療費)水準に見合う適切な税率の設定が必要であると考えております。</p>
64	<p>全てのパターンにおいて改定税率での表記であるが、鹿児島市国保の一般的世帯における保険料の実額を例示すべきである。</p> <p>対応：本計画においては、税率改定の具体的な内容は含んでいないことから、保険税の例示は、お示ししていないところでございます。</p>

(5) 対応区分E（その他の意見・要望等）

番号	意見等の概要
69	<p>(1)被保険者の健康増進に対する意識高揚の推進がとても大事だと思いました。健康診査の推進、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底が大切で、やはり病気になる前の予防が大切だなあと感じます。病気になってからは、ある程度、お金がかかってしまうので、できるだけ、病気にならないようにしたいと思います。</p> <p>対応：ご意見として承ります。</p>
84	<p>計画の進捗状況など、ホームページで発表するとありますが、現在でも色々な情報へのアクセスが難しく感じます。情報が多いだけに、もう少しわかりやすくだどり着きやすいホームページにしてもらいたいです。現在はホームページを見るよりも、電話した方が簡単に思えます。というよりは、ホームページでは思った情報が得られず調べ損な気持ちになります。</p> <p>対応：ご意見として承ります。 本市のホームページへの計画の進捗状況の公表について、分かりやすい掲出に努めるとともに、市政情報コーナーへの掲出もいたします。また、市の関係部署とも連携して取り組んでまいります。</p>
95	<p>税率を上げないでほしい。</p> <p>対応：ご意見として承ります。 税率の決定については、本計画には含んでいないところでありますが、「1 国の施策」、「2 医療費適正化対策」、「3 収納率向上対策」及び「4 その他健全化策」を行ったうえでも、歳入不足が見込まれる場合は費用額(医療費)水準に見合う適切な税率の設定が必要であると考えており、被保険者の保険税負担や今後の収支状況などを踏まえる中で総合的に勘案し検討してまいります。</p>

鹿児島市国民健康保険財政健全化計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について

- ・実施期間 : 平成29年4月10日（月）～平成29年5月12日（金）
- ・提出者数 : 54人
- ・意見数 : 112件

・意見の処理区分及び対象ごとの件数

意見の対応区分	意見の対象						計
	1 策定の趣旨	2 国保を取り巻く環境	3 本市国保の現状と課題	4 健全化に向けた取組	5 計画の推進体制等	6 その他、本計画（素案）全般について	
A 意見の趣旨等を計画（素案）に盛り込むもの	1件	0件	1件	0件	0件	0件	2件
B 意見の趣旨等を計画（素案）に盛り込み済みのもの	1件	2件	2件	3件	0件	2件	10件
C 意見の趣旨等を具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	0件	0件	0件	39件	1件	6件	46件
D 意見の趣旨等を計画（素案）に盛り込まないもの	0件	1件	0件	2件	0件	0件	3件
E その他の意見、要望等	4件	5件	3件	16件	3件	20件	51件
計	6件	8件	6件	60件	4件	28件	112件

・パブリックコメントでいただいた意見と意見への対応方針

意見の対象
1 策定の趣旨
2 国保を取り巻く環境
3 本市国保の現状と課題
4 健全化に向けた取組
5 計画の推進体制等
6 その他、本計画(素案)全般について

対応区分
A 意見の趣旨等を計画(素案)に盛り込むもの
B 意見の趣旨等を計画(素案)に盛り込み済みのもの
C 意見の趣旨等を具体的な事業の実施にあたり参考とするもの
D 意見の趣旨等を計画(素案)に盛り込まないもの
E その他の意見、要望等

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
1	1 策定の趣旨	「中核市でワースト」の表現は、住民の健康を守るべき行政の計画として適切とは思えない。	A	ご意見を踏まえ下記のとおり修正します。 (平成27年度末 累積赤字額51.7億円、 <u>中核市でワースト1位</u>) ↓ (平成27年度末 累積赤字額51.7億円、 <u>中核市で最高額</u>)
2	1 策定の趣旨	本市の国保の27年度決算と累積赤字を考え、今後更に実質的赤字が増大する。この赤字の原因を考えると被保険者当たりの医療費の高いことと納税率が低いことにあるので被保険者は医療費を減らす対策を講ずると共に当局におかても収納率向上につとめる必要があると思えます。	B	賛同のご意見として承ります。 具体的な取組を着実に推進していきます。
3	1 策定の趣旨	概ね理解します。	E	ご意見として承ります。
4	1 策定の趣旨	国保財政の現状や今後の問題点など理解できます。 その上で何らかの対策が必要なことも理解できます。	E	ご意見として承ります。
5	1 策定の趣旨	「はじめに」の「財政運営の基本は、相互扶助の精神のもと、保険税と公費を中心に独立採算を原則…」は、あたかも加入者間で採算を合わせないといけないと読み、国保法第1条に明記されている社会保障制度として国の果たすべき役割を低くし、制度を変質させるものである。	E	ご意見として承ります。
6	1 策定の趣旨	国や自治体の都合ばかり書かれている。市民にとっての一番の問題は、負担がすでに限界を超えており、これ以上の負担増は耐えられないこと、病院も短期間しか入院出来ず、安心できないことなどです。いかにして市民が安心して加入し、医療が受けられる制度にするのか、市民の立場に立って現状と問題点を徹底して分析し、国保のかかえる問題を明らかにして抜本的改革をはかることこそ策定の趣旨・目的とすべきだと考えます。	E	ご意見として承ります。 素案4ページに「全国市町村国保が抱える構造的な課題」、また、14ページに「本市国保の現状と課題」を掲載しております。これらを踏まえ、健全化に向けた取組を推進していきます。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
7	2 国保を取り巻く環境	(1)本市のH26の決算額や割合%を記入すると一層理解できるので表示が必要。	B	詳細につきましては、素案7～14ページに「3 本市国保の現状と課題」として、「①被保険者数及び前期高齢者割合の推移」や「⑩これまでの収支状況」などを表やグラフを使い表示しております。
8	2 国保を取り巻く環境	国保として年齢構成が高く医療水準も高いのに所得水準が低く、保険料の負担が重く、保険料の収納率も低下の財政下にあるので、安定的な財政運営が出来るように被保険者はつとめ当局の方々も改善策を推進してほしいです。	B	賛同のご意見として承ります。 具体的な取組を着実に推進していきます。
9	2 国保を取り巻く環境	平成27年度から、鹿児島市に、低所得対策の強化などのため7億円もの公費拡充が実施されているが、その具体的用途を明記すべき。	D	公費については、年度毎の公費拡充の内容を記載したものであり、他の公費についても充当先については明記していないところでございます。また、27年度からの公費拡充については、低所得者対策の強化のため、保険料(税)の軽減対象となる低所得者数に応じた自治体への財政支援を拡充したもので、本市では、保険給付費等に充てております。この財源は将来の税負担の軽減にもつながるものと考えております。
10	2 国保を取り巻く環境	概ね理解します。	E	ご意見として承ります。
11	2 国保を取り巻く環境	国保財政の現状や今後の問題点など理解できます。 その上で何らかの対策が必要なことも理解できます。	E	ご意見として承ります。
12	2 国保を取り巻く環境	都道府県単位化により、県と各市町村が一体となって運営されることとなるが、保険料の徴収、被保険者証の発行などは現在と同じように市が担うことから、市民にとっては変更点が分かりづらい面がある。	E	ご意見として承ります。 国保の都道府県単位化については、「市民のひろば」、国保広報紙「ひまわり」や本市のホームページ等で周知に努めてまいります。
13	2 国保を取り巻く環境	一方で、県が市に対し納付金額を決め、保険料率を決めるなど財政責任の主体となり手綱をひくこととなり、保険料がコントロールされる。「払える保険料」の限度額など市民の生活実態がどれほど、保険料に反映されるのか、市の方針を明記すべきである。	E	ご意見として承ります。 保険料率については、県から提示される標準保険料率を参考に、被保険者の代表等で構成される運営協議会で諮問・答申を行い本市において決定します。
14	2 国保を取り巻く環境	国が果たすべき役割のナショナルミニマムを果たし、市町村の地方自治としての役割を尊重することが必要である。	E	ご意見として承ります。
15	3 本市国保の現状と課題	(1)①前期高齢者割合の%の下に()人と記入したらわかりやすい。	A	ご意見を踏まえ、前期高齢者の人数の表記を()で追加します。
16	3 本市国保の現状と課題	被保険者数の中にしめる前期高齢者数が毎年増え、国保保険税、医療費ともに全国的に多い本市の構造的な課題であるので医療費の適正化対策、収納率向上につとめると共に、被保険者を医療費の節約に努めるようにすることが大切です。	B	賛同のご意見として承ります。 具体的な取組を着実に推進していきます。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
17	3 本市国保の現状と課題	⑫に、30年度以降の国保都道府県単位化後も、累積赤字解消を図る必要があるとあるが、全てを、保険料上乘せで解消することは、現在でさえ保険料負担が全国平均より高いにもかかわらず、さらに過剰な負担となる。保険料上乘せによる解消しかないような書き方であるが、保険料で解消させないといけない根拠を明確にすべき。那覇市が平成28、29年度に行ったように、一般会計からの繰入ができないのか、または他の方策がないのか、選択肢を明示すべき。	B	素案13ページに記載してありますとおり、本市国保においては、H28年度において、法定外の一般会計繰入金を21.6億円繰入しております。H30年度からの国保の都道府県単位化後においても、本市の責任において解消を図る必要があることから、23ページ「(8)一般会計からの法定外繰入金の増額の検討」において、当分の間は、「大幅な税率改定の激変緩和」及び「累積赤字の解消」を考慮した一般会計からの支援の継続が必要の旨を記載しております。
18	3 本市国保の現状と課題	概ね理解します。	E	ご意見として承ります。
19	3 本市国保の現状と課題	国保財政の現状や今後の問題点など理解できます。その上で何らかの対策が必要なことも理解できます。	E	ご意見として承ります。
20	3 本市国保の現状と課題	市町村国保の構造的課題を挙げているが、鹿児島市国保財政健全化計画による手法が果たして課題解決につながると市は考えているのか。まずは、一つ一つの課題に対する市としての具体的解決策を示さなければ財政健全化につながらない。この計画どおりに実行されれば、さらにこれらの課題は悪化するものと指摘する。	E	ご意見として承ります。本計画の取組を着実に実行することで、様々な課題の改善が図られるものと考えております。
21	4 健全化に向けた取組	②（イ）特定健診未受診者勧奨通知（等）の充実を入れる 内容・補助説明のところで、特定健診未受診者・・・内容に充実し、（電話や）（訪問等により）受診率向上を図る。 を入れる	B	訪問等については、素案16ページの①現在の主な取組に「(イ)30歳代からの「若年者健診・保健指導」の実施」及び「(エ)特定健診結果による個別の保健指導・受診勧奨」などで行っております。
22	4 健全化に向けた取組	ご当局と被保険者が一体となって、国民健康保険の財政健全化計画を推進することは云うまでもありません。具体的には医療費適正化対策、収納率向上対策を被保険者は健康増進医療費に対する意識高揚の推進につとめ当局の方々におかれましては収納率向上のため徴収体制、滞納処分の強化につとめてほしいです。	B	賛同のご意見として承ります。具体的な取組を着実に推進していきます。
23	4 健全化に向けた取組	1割強の方が国保税を払っていないとは、知りませんでした。自分はほとんど、病院にかからないのに、きちんと払っている人が損することになるのではないですか。辞めたくになります。きちんと納付させるよう努力してください。そうすれば、国保税を上げなくてもすむのではないのでしょうか。	B	ご意見については、素案15ページ「4 健全化に向けた取組」「(1)骨子及び方向性」「3 収納率向上対策」で、骨子及び方向性を示し、18ページに具体的な取組を盛り込んでおります。また、20ページに収納率の目標を設定し、その達成に取り組んでまいります。
24	4 健全化に向けた取組	はり・きゅう券について 国保の財政が厳しい事は認識しております。しかし、この制度は存続して頂きたいです。できるなら現状維持してください。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
25	4 健全化に向けた取組	はりきゅう施設補助制度 今まで通りお願いいたします。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
26	4 健全化に向けた取組	鍼灸券がなくなると、とても困ります。仕事がついとき、治療に通っています。週に1回は通いたいです。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
27	4 健全化に向けた取組	現在の国保制度では、財源を確保しなければ成り立たなくなることは明らかである。その方法としては、税率改定か一般会計からの繰入の増額しかないが、一般会計からの繰入については、税金の使い方としておかしく、最低限の繰入にとどめるべきである。とすると税率改定が中心となるが、今回のシミュレーションは、8年程度で累積赤字を解消することが前提となっている点について疑問がある。急激な負担増を被保険者が理解できるかどうか。私は、長期的な視点での財政健全化を目指していき、被保険者の負担増についてソフトランディングを図っていくことが必要ではないかと考える。	C	素案では、H37年度末までに累積赤字を解消する前提に、3つのパターンを掲載しておりますが、素案24～25ページに示したパターンは、あくまでもシミュレーションであり、確定したものではありません。ご意見の長期的な視点での財政健全化については、被保険者の保険税負担や今後の収支状況などを踏まえる中で総合的に勘案し検討してまいります。
28	4 健全化に向けた取組	小生76歳で自営業です。月に2、3回鍼灸治療に通院しております。御陰様で健康維持が出来て毎日元気で仕事に「通り会」等 皆様の為に頑張っておられます。これも偏にはり、きゅう施設補助制度を利用させて戴いておればこそです。感謝申し上げます。今後共何卒我々ように元気で仕事に奉仕活動にと活躍出来る制度を何卒よろしく願います。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
29	4 健全化に向けた取組	永年、私は「はり、きゅう」の治療を続けています。市からの「はり、きゅう補助券」のおかげです。とても有りがたく思っ使わせてもらって助かっています。病院のクスリではいたみを一時的に取ることしか出来ません。動く事も、歩く事さえも又、体に害が出来て来そうでこわくて・・・長くは使えません。それに加え、はり、きゅうはすこし時間はかかるけど自然にいたみが取れ、動ける様になります。「はり、きゅう券がなくなるかも」ときき書きました。お願いです。今迄の様に「はり、きゅう券」をいただける様お取りはからい下さい。私達利用者は待っています。よろしく願いいたします。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
30	4 健全化に向けた取組	<p>【はり・きゅう施設事業補助制度の見直しについて】</p> <p>この制度は、医療費を抑制する事を目的として始まりました。医療費の増加に対し、はり・きゅう補助は比較にならない程低額だと思われます。</p> <p>昭和47年より継続されてきたこの補助制度は鍼灸を受療する市民には使い易く自己負担も軽減し大変喜ばれ、なくてはならないものとなっております。</p> <p>健康維持に対する重要な制度である「はり・きゅう」補助事業を現行水準での継続を講じて下さるようお願いいたします。</p>	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
31	4 健全化に向けた取組	<p>1割を超える未納率～特に一定の所得があるケース</p> <p>「国民皆保険制度」の義務の部分のみが負担と認識され、本来の相互扶助の大切さの理解が不足している。また、インセンティブが働かない状況に制度の現状が陥っていないか検証し、対応をとる必要があるのではないか。</p>	C	ご意見については、具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
32	4 健全化に向けた取組	<p>はりきゅう施設補助制度の存続を希望します体調管理に役立っているので、今の制度を是非維持していただきたいと思います。</p>	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
33	4 健全化に向けた取組	<p>はりきゅう施設補助制度の存続を希望します体調管理に役立っているので、今の制度を是非維持していただきたいと思います。</p>	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
34	4 健全化に向けた取組	<p>人が病気になることは自然なことだと思います。</p> <p>高齢になればなるほど病気に罹患するリスクはあがり、日常生活に支障をきたすことは多くなり、高齢者にとっても心身の衰えと将来の生活不安をかかえ、未来に希望が見いだせないと不幸にならざるを得ません。</p> <p>現在、鹿児島市には、はりきゅう施設利用券という制度があります。年60回、1回について1,100円の補助が付きます。仮に協定料金が2術で2,700円ですが特別治療で3,000円とした場合、$3,000-1,100=1,900$円が患者負担となります。患者にとって1回の治療代で1,900円を負担されることは、他の医療機関での保険治療費に比べても（整骨院や整形外科でのリハビリなどより）負担の割合は高いと思われます。もし、はりきゅう施設利用券を減額したり廃止すれば、いままでの利用者は、はりきゅう治療を諦め、より安い負担で治療できる整骨院に流れると思われます。受益者負担の考えから、今でも十分、はりきゅう施設券利用者は負担されていると思われます。</p> <p>これ以上の高齢者負担は望みませんが、もっと、はりきゅう施設利用券の拡充を図っても良いのではと思われます。</p>	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
35	4 健全化に向けた取組	はりきゅう施設補助制度の存続を希望いたします。鍼灸に通わなければ健康の維持が困難になり結局保険を使い更なる医療費がかかります。補助制度の存続を切にお願いいたします。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
36	4 健全化に向けた取組	はりきゅう施設補助制度 国民年金をもらって、生活している年寄りの両親と、私の3人暮らしています。父も母も、このはりきゅう補助のチケットが有り大変助かっています。私も両親の介護などで足が痛く、このチケットを利用させてもらっています。このチケットの制度がなくなると大変こまります。どうか廃止にならぬようにお願い申し上げます。宜しくお願い致します。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
37	4 健全化に向けた取組	(はりきゅう施設補助制度について意見要望等) 事業に対する意見 今年 十二月には、お蔭様で九十才を迎えます。現在もまだ愛犬さくら(柴犬)の散歩に行きます。自宅には風呂がないので、週に何回か電車に乗って郡元温泉に通っていますが、これまで何とか元気で居られたのは鍼灸のお陰ではないかと思っております。以前から膝の痛みが出たり、夜中にふくらはぎがつったりした痛みが次の日も残ったり、年に何度か、めまいと吐き気に悩まされました。その度に行きつけの鍼灸院の先生のところへ通っております。先生は親身になって、はりをして下さいます。年度か治療を受けると痛みやめまいが良くなっていくのが通うたびに判ります。今日まで元気にこられたのは、何かと話を聞いて下さったり励まして下さるはりの先生のお陰です。先日、その先生から、ひょっとすると、はり灸券の制度が無くなるか、補助額が大幅に減るかもと伺いました。何卒、百歳になるまで達者に過ごしたいと考えておりますので今後とも変わらぬ形で はり灸券を頂くことが出来ます様どうぞ宜しくお願い申し上げます。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
38	4 健全化に向けた取組	はり、きゅう施設事業補助制度の見直しが出されていますが無くさないでください。 わたしは、今年で84歳ですが、今まで入院したこともなく介護保険を使ったこともありません、周りに迷惑をかけないようにと常々健康に気をつけていますが、定期的に、はり灸をするから元気がいいと思っております。死ぬまで自分の足で歩きたいです。ですから、補助券はたいへん助かっています。是非とも、今後も継続して補助券が使えるように、宜しくお願いいたします。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
39	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) この制度に対し心より感謝申し上げる次第です。近年の業界をとりまく環境は非常に厳しいものがあります。国保制度も来年度から変化するようですが何とぞ、どんな形式でも結構ですので、この制度の存続を切に希望し要望するものです。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
40	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) 患者様からのコメントと制度存続についての要望 本来ならば患者様から個々に本人筆跡にての要望書提出が最良と認識していますが、このような形での提出をお許し下さい。患者さん、おひとりおひとりの治療を施しながら、この制度のアンケートの趣旨を説明させていただいたところ、皆一応に、この制度の有難さを実感していらっしゃいました。財政の逼迫状況も理解されていると言うものの、やはり自分たちの健康管理にはかせない施術な故に、ぜひ割り引き制度が存続されなければ、治療したくとも回数も減らさなきゃならなくなると嘆いておりました。とにかくこの制度の存続を強く望みますとのことでした。つきましては患者さんも私治療家共々、心よりこの制度の継続をよろしく御願ひ致します。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
41	4 健全化に向けた取組	はり、きゅう券により、経済的にとても助かって今後とも、この制度を続けていただきたいと思います。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
42	4 健全化に向けた取組	はり、きゅう券により経済的に大変助かっています。今後ともこの制度を続けていただきたいと思います。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
43	4 健全化に向けた取組	はり、きゅう券により経済的に大変助かっています。今後ともこの制度を続けていただきたいと思います。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
44	4 健全化に向けた取組	はり きゅう券により 治療を受けられ、身体的にやすらぎを得ることが出来ますのでこの制度を続けて下さい。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
45	4 健全化に向けた取組	<p>私は鍼灸師です。はり・きゅうの利用補助券の支給に、特定健診の受診を必須とするのは反対です。なぜなら特定健診は受けていなくても、病院に定期的に通院されている方が多く、血液検査などは毎年受けている方が多いからです。</p> <p>実際、来院される患者様に聞いたところ、特定健診は受けていない方が多かったです。特定健診の受診率の向上を目的にするのではなく、被保険者の健康情報が市役所で把握できることが大切だと思います。しかしながら、医療機関で行われた検査結果を、市民に市役所へ送るようお願いするというのは面倒で、また難しいと思う方人も多いでしょう。むしろ医療機関から、国保の被保険者の血液検査などの調査結果が自動的に市役所へ送られるような制度を作ることが必要だと思います。もちろん被保険者の同意が必要だと思いますが、病院の受付などで一言「検査結果は市役所にも送られますがよろしいですか？」と聞くようにするだけでもいいではないでしょうか。現在利用券を使われている方からは、非常にありがたい制度だという声を頂いています。私が鍼灸の施設利用補助について思う事は、運動器の痛みのみが対象となっていることが非常に残念に感じます。現在、少子化が叫ばれていますが、鍼灸を併用すると体外受精の成功率が約2倍になることも発表されています。対象がより広がることを希望します。一方で、数年前に市役所の方から指摘された、利用券をすべて使い終わる人が少ないという事が問題視されたことを不満に思っています。利用券をもらいながらも、毎年の使用枚数が少ないという事は、少ない回数で治療で良くなった事を意味します。もし良くなったのなら、毎年利用券をもらって治療をすることはないはずで、痛みを対象とした治療としての補助券であれば、使用回数が少ないことはむしろ評価されるべき事です。予防として考えているのであれば継続性などから、使い終わることが求められますが、現在の対象に予防的なものはありません。</p> <p>国保健全化を考えると以上のことも考慮して頂ければと思います。</p>	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
46	4 健全化に向けた取組	<p>(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見)</p> <p>長年この制度を利用させてもらってます。年金生活者には有り難く、はり治療を定期的に利用できることで健康で過ごせてます。はり治療が軽費で使えることで、健康を保ち家族にも負担をかけないでいられます。本当にありがとうございます。</p>	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
47	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) たくさんの患者様にはりきゅう利用制度を使って治療を受けていただいています。月に30名前後です。患者様がこの制度を利用され、よろこばれています。この制度がなくなると患者様の経済的負担が大きくなり、治療回数が減ることによって多くの患者様の健康面での維持が難しくなると考えます。 来年度以降もこの制度を継続していただき利用回数と利用金額の現行使用を鹿児島市に切に願います。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
48	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) 長期にわたる治療が必要な為に、医療費が高額になると、受診できなくなる為、困ります。現状維持の存続をお願い致します。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
49	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) 高齢(92才)の為、医療費が現在高額となっております。今後も今まで通りの治療を受けられて安心した生活が送れますようお願い申し上げます。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
50	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) はりきゅう券の存続をこのままの形でお願ひします。利用回数や金額をどうか減らさないようお願いいたします。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
51	4 健全化に向けた取組	はり、きゅう院施設補助制度の存続を希望します。 助成金、回数をこのまゝの形で減らさないでください。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
52	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) はりきゅう券、続けてほしいです。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
53	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) はりきゅう券 助かっています。これからも続けてほしいです。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
54	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) はり きゅう 施設補助制度続けて欲しい。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
55	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) 両親が利用し助けられています。高齢で年金暮らしですので、補助がなくなると、通院が難しくなると思います。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
56	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) 税金を払っていて、唯一還元されていると実感できる制度だと思います。はりきゅう施設補助制度の存続を希望します。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
57	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) お願いします。はり、きゅう券を今後とも存続して頂きますよう宜しくお願い申し上げます！高齢者にとっても国保の人にとってもありがたい制度だと思っています。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
58	4 健全化に向けた取組	はりきゅう券を利用できることで健康維持できています。存続を希望します。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
59	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) 鍼きゅう券の存続をお願い致します。助成金利用回数をこのままの型で減らさぬようお願い申し上げます。年金生活なのでこの制度はとても有がたく利用させていただいております。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
60	4 健全化に向けた取組	はりきゅう券の存続をこのままの形をお願いします。 利用回数や金額をどうか減らさないようお願いいたします。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
61	4 健全化に向けた取組	はりきゅう施設助成制度の存続を希望。 助成金、回数をこのままの形で減らさないでもらえると嬉しいです。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
62	4 健全化に向けた取組	財政健全化のシミュレーションにおいて、3つのパターンを示しているが、県の国保運営方針において、市町村における一般会計繰入等は計画的に解消を図るとされているところで、平成37年度までは、一般会計からの繰入ができるかと読めるがそれでよいのか。	C	一般会計からの法定外繰入金については、3つのパターンはシミュレーションであり、被保険者の保険税負担や今後の収支状況などを踏まえる中で総合的に勘案し検討してまいります。
63	4 健全化に向けた取組	骨子及び方向性の5税率改定に「払える保険料にする」ための適切な税率改定の検討を入れるべきである。	D	「1 国の施策」、「2 医療費適正化対策」、「3 収納率向上対策」及び「4 その他健全化策」を行ったうえでも、歳入不足が見込まれる場合は費用額(医療費)水準に見合う適切な税率の設定が必要であると考えております。
64	4 健全化に向けた取組	全てのパターンにおいて改定税率での表記であるが、鹿児島市国保の一般的世帯における保険料の実額を例示すべきである。	D	本計画においては、税率改定の具体的な内容は含んでいないことから、保険税の例示は、お示ししていないところでございます。
65	4 健全化に向けた取組	国保に関連する、天下り、関連団体の前面廃止、民間で十分できる。これだけ財政が悪化している中、おいしい汁を吸いつづけている元役人や公共団体を大きくメスを入れて頂きたい。国政が必要なら地方→国政の議員に動いていただきたい。これが何よりも急務。	E	ご意見として承ります。
66	4 健全化に向けた取組	クレジット決済など納付手段、チャンネルを整備することや、即物的ではあるが、クレジット利用で貯まるポイントや、一括納付等による割引制度等もインセンティブとして活用できないか。	E	納入方法として、金融機関等への窓口納付のほかに口座振替、コンビニ収納、電子納付などの方法があります。新たな収納方法などのご提案は、ご意見として承ります。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
67	4 健全化に向けた取組	医療機関主体における医療費の抑制策も必要と感じる。ヘルスケアや介護的な医療行為も本制度で見るべきではないか。	E	ご意見として承ります。 なお、国民健康保険法第2条において「国民健康保険は、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うものとする。」とされています。
68	4 健全化に向けた取組	P10“○健全化取組後収支”表中、H32以降の収入が“前”を下回る理由がよく分からなかった。	E	健全化取組による医療給付費の減に伴う国・県の補助金等の減により、健全化取組前よりも歳入が少なくなっております。
69	4 健全化に向けた取組	(1)被保険者の健康増進に対する意識高揚の推進がとても大事だと思いました。健康診査の推進、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底が大切で、やはり病気になる前の予防が大切だなあと感じます。病気になってからは、ある程度、お金がかかってしまうので、できるだけ、病気にならないようにしたいと感じます。	E	ご意見として承ります。
70	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) 関節治療のため	E	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
71	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) 手足まひ改善のため必要です。	E	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
72	4 健全化に向けた取組	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) 腰、足(ひざ)痛のため必要です。	E	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
73	4 健全化に向けた取組	シミュレーションにあるように、これまでの累積赤字も、自分たちが負担しないといけないのでしょうか。おかしいです。	E	ご意見として承ります。 素案では、H37年度末までに累積赤字を解消する前提に、3つのパターンを掲載しておりますが、素案24～25ページに示したパターンは、あくまでもシミュレーションであり、確定したものではありません。 累積赤字の対応については、被保険者の保険税負担や今後の収支状況などを踏まえる中で総合的に勘案し検討してまいります。
74	4 健全化に向けた取組	平成37年度末までの1人当たり医療費伸率を5.1%（平成27年度）から、3.0%以下に抑えようとしているが、具体的な方策を明記すべき。ジェネリック医薬品利用状況や特定保健指導実施率はすでに全国を上回っている状況で、医療費伸率を抑えることが可能と考えているのか。	E	ご意見として承ります。 保険者としては、素案16ページに掲載している「(2)医療費適正化に向けた取組」を推進し、また、加入者の方には28ページに掲載している「医療費節約に対する協力」をいただくことで、医療費の伸びを抑えてまいりたいと考えています。
75	4 健全化に向けた取組	収納率向上に向けた取組において、納付相談体制の充実や、生活保護や公的医療費負担制度などへの引き継ぎなど、市側の体制の整備と充実の視点がない。	E	ご意見として承ります。 なお、本計画においては、本市国保体制の整備は含んでいないところでありますが、実施体制や関係部局等との連携は重要なことであると考えております。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
76	4 健全化に向けた取組	収納率向上が第一命題とされ、強制的な取り立て、短期証や資格書の乱発などを危惧する。現時点における、保険料未納者への対応（差し押さえ、短期証・資格証の発行状況）を明記すべき。	E	ご意見として承ります。 税の公平性の確保の観点から、短期被保険者証・資格証明書の発行、資力がありながら納付されない方を対象に、法令に基づき、差し押さえを行っているところであり、対象者の生活状況等を勘案したうえで、適正な対応を行っているところでございます
77	4 健全化に向けた取組	財政健全化のシミュレーションで財源として、3つのパターンとも税率改定を基本としているが、鹿児島市国保の構造的な課題として被保険者の所得水準が低い、保険税負担が重いと分析しているがこれではますます「払えない保険料」になるのではないかと。保険税率はそのままにして必要なすべてを一般会計繰入金の増額で対応するパターンも必要ではないかと。	E	ご意見として承ります。 なお、一般会計繰入金の増額については、被保険者の保険税負担や今後の収支状況などを踏まえる中で総合的に勘案し検討してまいります。
78	4 健全化に向けた取組	数々の対策があげられていますが、対症療法的な対策にとどまっているのではないかと考えます。私たちの健康を支えるのは日々の食事であることは明かですが、食事から運動まで、市民に正しい情報を提供し、援助していくためにも、保健所の機能の抜本的強化が必要ではないでしょうか。特に食事については、一人暮らしや高齢者のみ世帯、若くても低収入の世帯が増えており、食事がおろそかになっている家庭が結構多いのではないかと思います。保健師さんや栄養士さんたちが市民の食生活の改善にもっと力をいれられるようにすべきです。病気予防にもっとも目を向けた取り組みが必要だと思います。	E	食生活の改善や病気予防は重要であると考えており、ご提案はご意見として承ります。
79	4 健全化に向けた取組	医療費の削減や収納率の向上等を、医師会や関係機関と連携して取り組み、税率の改定はできる限り避けるべきと考えます。 高齢者の医療費の増大が問題であると思われるが、今後の見通しを踏まえ、当面は、一般会計からの繰入等で対応し、恒久的になりがちな税率の改定はできる限り避けるべきと考えます。	E	ご意見として承ります。 税率の決定については、本計画には含んでいないところでありますが、「1 国の施策」、「2 医療費適正化対策」、「3 収納率向上対策」及び「4 その他健全化策」を行ったうえでも、歳入不足が見込まれる場合は費用額(医療費)水準に見合う適切な税率の設定が必要であると考えており、被保険者の保険税負担や今後の収支状況などを踏まえる中で、一般会計繰入金の増額の検討など、総合的に勘案し検討してまいります。
80	4 健全化に向けた取組	今以上の負担増につながる対策には反対です。都道府県化によって、やがては一般会計からの繰り入れを廃止する方向も考えられているようですが、断固反対します。	E	今以上の負担増につながる対策については、被保険者の保険税負担や今後の収支状況などを踏まえる中で総合的に勘案し検討してまいります。
81	5 計画の推進体制等	国民健康保険財政健全化計画策定推進委員会を設置するにあたり、関係機関のなか、一般市民を公募で採用してもらいたい。	C	策定推進委員会は、内部の委員で構成されます。計画の推進体制については、この策定推進委員会とは別に被保険者代表も含まれている国保運営協議会での意見や提言を踏まえることとしております。ご意見の一般市民の公募については、今後の検討課題として参考にさせていただきます。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
82	5 計画の推進体制等	概ね理解します。	E	ご意見として承ります。
83	5 計画の推進体制等	シンクタンクの皆様が長年にわたり会議を開催され結論を出された財政健全化計画（素案）ですのでりっぱなものです。要は被保険者の皆さんが積極的に取組んで実行してくれるかが課題です。	E	ご意見として承ります。被保険者の皆さんへの周知、広報に努めてまいりたいと考えています。
84	5 計画の推進体制等	計画の進捗状況など、ホームページで発表するとありますが、現在でも色々な情報へのアクセスが難しく感じます。情報が多だけに、もう少しわかりやすくだり着きやすいホームページにしてもらいたいです。現在はホームページを見るよりも、電話した方が簡単に思えます。というよりは、ホームページでは思った情報が得られず調べ損な気持ちになります。	E	ご意見として承ります。本市のホームページへの計画の進捗状況の公表について、分かりやすい掲出に努めるとともに、市政情報コーナーへの掲出もいたします。また、市の関係部署とも連携して取り組んでまいります。
85	6 その他、本計画（素案）全般について	医療機関で必要ないといわれた検査を、友達に言われたからといって、検査をしてくれるまで医療機関をあちこち回る人もいます。患者教育も必要だと思います。	B	ご意見として承ります。素案28～29ページに「加入者（被保険者）への医療費節約に対するご協力をお願い」を盛り込んでおります。
86	6 その他、本計画（素案）全般について	自分も国保に入っていますが、こんなに状況が悪いとは知りませんでした。だからといって、国保税は引上げないでほしい。引上げる場合でも、市民の生活を考慮し、きちんと支払ができるよう、机上で計算することなく、市民の立場に立ち、できるだけ、改定幅を小さくして欲しい。自分たちも、努力すべくことはあると思いますが、市役所でも無駄な経費や過剰なサービスなど、もっと切りつめるべきところは切りつめるべきだと思います。税率の検討の前に、どんなことを切りつめたか、示してほしい。	B	ご意見については、素案15ページ「4 健全化に向けた取組」において、本市として「2 医療費適正化対策」、「3 収納率向上対策」及び「4 その他健全化策」に取組み、健全化を図ることとしております。また、計画の進捗状況などは、本市のホームページに公表します。
87	6 その他、本計画（素案）全般について	平成21年に後従靱帯骨化症を手術して以来、定期的に、はり、きゅう治療を受けています。この度の鍼灸施設事業補助制度の見直しについては、年60回の回数券や補助額減ることのない様、宜しくお願い致します。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
88	6 その他、本計画（素案）全般について	私は谷山中央で鍼灸院に勤めている者です。来院される方は国保か後期高齢の方が大多数を占めています。患者様に話を聞くと「今のはりきゅう券すごく助かっている」「券がなければ来院していないかも」「補助金が減らされては困る（せめて1,000円）生活が大変だ」「交付年月に関係なく60枚にしてもらえないのだろうか」。等の声がありました。国保の方は個人事業主や仕事を引退された方なので少ない生活費の中から鍼灸治療に来られている方が多いです。来年度以降の「はりきゅう施設利用券」の見直しが患者様の負担増にならない様お願い申し上げます。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
89	6 その他、本計画（素案）全般について	私は鍼灸師になって30年になる者です。今まで数多くの「はりきゅう券」を利用される患者さんを診てきました。皆さん感謝しておりました。券を利用される方は高齢の方が多く、症状は頸肩腰膝等それぞれではありますが、治療に通っていると痛い場所の改善だけではなく「風邪を引かなくなった」「日頃身体が軽い」「身体の抵抗力が上がった様だ」「ご飯も美味しく感じる」等の声も耳にします。この様に鍼灸治療には免疫力アップの効果も期待出来るのです。東洋医学で言う「未病を治す」それは今後の医療費抑制にも繋がると思います。ぜひとも「はりきゅう券」の現状維持を願います。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
90	6 その他、本計画（素案）全般について	はり・きゅう施設利用補助制度の見直しについてですが、私としては、現状の水準を維持してもらいたいと思います。はり・きゅう施術を受けるということは、病気の予防になると思います。週1回程、はり・きゅうを受けて、いければと思います。はりきゅう院にかかっている人は、あまり重大な病気にならず、結果的に医療費を抑制していると思います。現状の水準を維持していただけるよう、何卒よろしく願います。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
91	6 その他、本計画（素案）全般について	(はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見) 鹿児島市独自のもので、大変良いことだと思います。視覚障がい者の就労支援にもつながります。今後とも続けてほしいです。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
92	6 その他、本計画（素案）全般について	はり、きゅう施設事業補助制度の見直しについての意見 私はある病気の後遺症で左足を動かしにくくなり、とても歩行に困っていましたが、今年の2月から毎週はり治療を受けて、今は大部歩きやすくなってきました。これからも体の調子をみながら定期的なはり治療を受けたいと思っています。はりきゅう治療の補助の制度がなくならないようお願いいたします。又、私の負担も毎回千円程度で済んでいますので市からの補助額も減ることのないよう宜しくお願いいたします。	C	ご意見については、制度の見直しを行う際に具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
93	6 その他、本計画（素案）全般について	4)に関連しますが、削減できる所を“しやすい”所だけに実施する時代はもう終わりです。 “しにくい所、そしてそれこそもっと本丸へ攻め入っていただきたい。	E	ご意見として承ります。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
94	6 その他、本計画（素案）全般について	<ul style="list-style-type: none"> ・大変わかりやすい資料でした。 ・今まで問題視されていた本件について、本気で取組む姿勢を感じます。 ・困難な問題で、今の制度の枠組では限界があるのかもしれませんが、いくつになっても、仕事や趣味を楽しめる安心な社会の為にがんばって下さい。 	E	ご意見として承ります。 具体的な取組を着実に推進していきます。
95	6 その他、本計画（素案）全般について	税率を上げないでほしい。	E	ご意見として承ります。 税率の決定については、本計画には含んでいないところでありますが、「1 国の施策」、「2 医療費適正化対策」、「3 収納率向上対策」及び「4 その他健全化策」を行ったうえでも、歳入不足が見込まれる場合は費用額(医療費)水準に見合う適切な税率の設定が必要であると考えており、被保険者の保険税負担や今後の収支状況などを踏まえる中で総合的に勘案し検討してまいります。
96	6 その他、本計画（素案）全般について	資料が見つらい、わかりにくい	E	ご意見として承ります。 今回の素案では、イメージ図や表、用語解説などを取り入れるなど工夫したところがございますが、今後も分かりやすい計画となるよう創意工夫してまいります。
97	6 その他、本計画（素案）全般について	素案やパブリックコメントの募集について市民に浸透するような告知の工夫 (若者にも周知されるような告知の方法)	E	ご意見として承ります。 若い方にも国保制度について興味をもってもらえるよう創意工夫してまいります。
98	6 その他、本計画（素案）全般について	健康保険財政健全化計画を市民に知らしめるため、市民のひろばや特別広報紙で周知し、特定健診の受診の大切さや医療費節約に努めるよう広報してもらいたい。また、校区公民館等で説明会を開催して市民へ一層の周知を図ってもらいたい。	E	ご意見として承ります。 「市民のひろば」、国保広報紙「ひまわり」や本市のホームページ等を活用し、広報・周知に努めます。
99	6 その他、本計画（素案）全般について	第1期PDCAサイクル計画がスムーズにいくようシンクタンクの皆様のご努力をご期待申し上げます。	E	ご意見として承ります。 具体的な取組を着実に推進していきます。
100	6 その他、本計画（素案）全般について	(国民健康保険外来人間ドック・脳ドック利用補助について) 平成29年度は両方で850人の枠がありました。これは最大 2万×850=1,700万円の補助ということになります。特定検診を受けて何かあった場合に保健所から医療機関を紹介いただければすむことなので(医療機関で必ず再検査される)これは必要ないと思います。	E	ご意見として承ります。 人間ドック・脳ドック利用補助については、被保険者の疾病予防及び早期治療を促進するため実施しております。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
101	6 その他、本計画（素案）全般について	（特定検診トク得クーポンについて） 無駄な出費です。特定検診受診促進が目的なのでしょうが、魅力を感じない上に、知名度や効果もそれほどあるとは思えません。	E	ご意見として承ります。 特定健診トク得キャンペーン事業については、特定健診の受診者に対して、事業者が特典サービスを提供することにより、被保険者の受診意欲を高揚させ、受診率向上を図るため実施しております。
102	6 その他、本計画（素案）全般について	（医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知について） 通知は必要ないと思います。通信費と人件費がすこしでも削減できます。	E	ご意見として承ります。 医療費通知は、医療費に対する理解と関心を高め、適正な受診や健康への自覚と認識を喚起するため通知しております。また、ジェネリック医薬品利用差額通知差額通知により、ジェネリック医薬品の周知及び利用の促進を促すことで医療費の適正化を図るため通知しております。
103	6 その他、本計画（素案）全般について	医療費は圧倒的に高齢者が占めています。たくさんの種類の薬を処方する医療機関も問題です。ピンピンコロリで人生まっとうするにはどうすればいいのか、それをいろいろな角度で考えることで医療費を大幅に削減できると思います。	E	ご意見として承ります。
104	6 その他、本計画（素案）全般について	特定検診の受診率アップに関してですが、それぞれかかりつけの病院があるわけですので、もっと病院に協力してもらえないかと。受診したらすこやか入浴券が年齢関係なく10回分もらえるとか、できるなら保険料1か月免除とかもあるといいのですが。	E	かかりつけの病院で健康診断を受けた場合は、所定の追加の項目を健診し、診断書を本市国保に郵送していただくことで特定健診として取り扱うことができます。なお、受診した場合の特典は、トク得クーポンがありますが、今後においても、当該制度の拡充に努めて参ります。
105	6 その他、本計画（素案）全般について	財源（税収）を増やすには、景気と市独自の政策が必須です。社会福祉が充実したまちには自然と人が集まり、それがまちの活性化、魅力あるまちづくりにもつながります。子育て支援や弱者への保護に使う予算はもっと増やすべきです。広域連合納付金や保険料の決定を市が関与できるようもっと働きかけをしなければなりません。	E	子育て支援や弱者への保護は、国県市全体で取り組むこととなりますので、市の関係部署とも連携して取り組んでまいります。 なお、H30年度からの国保の都道府県単位化後の保険税については、県から示される標準保険料率を参考に本市で決定することとなっております。
106	6 その他、本計画（素案）全般について	「医療費（病院代）節約のポイント」の③に「時間外、休日受診は避けましょう」の表現は、受診するなど言っているようにも受け取れる。①の早期発見・早期治療と矛盾する。	E	素案28ページの「加入者（被保険者）への医療費節約に対するご協力のお願い」は、「病院に行かないで」とお願いしているわけではなく、「受診のしかたを工夫することによって、無駄を省きましょう」と呼びかけているものです。①は定期的な健康診断を行うことで、「早期発見・早期治療に心がけましょう」と明記しています。
107	6 その他、本計画（素案）全般について	④の「ジェネリック医薬品を活用しましょう」は、医師の処方権の侵害であり、主治医へ相談するような表現に改めるべきである。	E	ご意見として承ります。 本計画では、ポイントとして端的に表示しているものです。なお、活用方法などの詳細については、本市のホームページや国のホームページ等でお示ししております。

NO	意見の対象	意見の概要	対応区分	対応状況
108	6 その他、本計画（素案）全般について	国保都道府県単位化を契機に、平成37年度までに鹿児島市国保会計における累積赤字解消のため鹿児島市国保料を引き上げるための口実づくりと言わざるを得ず、決して鹿児島市の国保加入世帯の生活実態を直視し、真に市民生活を考え抜いた計画とは言えない。	E	ご意見として承ります。国保料の決定については、被保険者の保険税負担や今後の収支状況などを踏まえる中で総合的に勘案し検討してまいります。
109	6 その他、本計画（素案）全般について	現在の国保財政の悪化は、国庫負担が大幅に減額されてきたことが大きな原因であることはいまでもありません。わずか3,400億円の財政支援では焼け石に水であり、国保の都道府県化によっても国民の側からみれば制度の悪化が進むばかりではないかと懸念しております。国庫負担を削減前に戻すこと、都道府県化をやめること、原価すら明らかにされない薬価の問題などなど、医療制度の改善のためになすべきことはたくさんあります。全自治体をあげて政府に要求すべきことは要求すべきです。国民健康保険制度は社会保障制度であり、国が責任をもって取り組むべき問題です。自治体としても住民のいのちとくらしをまもることは一番大事な責務です。緊急に次のことをお願いします。 ①国保料の引下げ。市民が無理なく支払える税額に、均等割りは見直しを。	E	ご意見として承ります。税率の決定については、本計画には含んでいないところでありますが、「1 国の施策」、「2 医療費適正化対策」、「3 収納率向上対策」及び「4 その他健全化策」を行ったうえでも、歳入不足が見込まれる場合は費用額(医療費)水準に見合う適切な税率の設定が必要であると考えており、被保険者の保険税負担や今後の収支状況などを踏まえる中で総合的に勘案し検討してまいります。
110	6 その他、本計画（素案）全般について	②もともと低所得者を中心とした制度です。だからこそ保険税や医療費一部負担の減免制度は大事なのです。減免制度を充実してください。本来なら生活保護基準にも満たない所得しかない家庭は保険税も医療費負担も無料にすべきです。恒常的低所得者への減免ができるよう制度を改善してください。	E	本計画においては、減免制度等の内容は含んでおりませんが、ご意見として承ります。
111	6 その他、本計画（素案）全般について	③こども、ひとり親家庭、障害者の医療費助成制度を充実させ、現物給付にしてください。	E	ご意見として承ります。なお、市の関係部署にもお伝えします。
112	6 その他、本計画（素案）全般について	④高齢者の宅配給食制度は栄養補給という大事な役割があります。安否確認以上に栄養面で大事な制度として抜本的に位置づけをかえ、受けやすい制度に改善して下さい。	E	ご意見として承ります。なお、市の関係部署にもお伝えします。